

総合的な戦略の策定について（内閣総理大臣指示）

（令和8年6月29日）

- 一 少子化・人口減少は、我が国の活力を蝕んでいく「静かな有事」です。人口減少下においても我が国の成長力と国民の安心が確保されるよう、少子化傾向の反転と人口減少に対応した社会経済の再構築の両面にわたる対策を推進します。省庁間の縦割りを排し、少子化傾向の反転、人材希少社会における社会経済の活力維持、全世代型社会保障の構築、持続可能な地域社会の構築に取り組みます。
- 二 このため、社会保障改革及び経済財政政策を担当する城内大臣は、関係閣僚と連携し、有識者会議を含め人口戦略本部における推進体制を強化し、令和8年末を目途に一貫した総合的な戦略（「人口総合戦略（仮称）」）を策定すべく検討を進めてください。その際、併せて将来必要となる労働力人口の規模についても検討してください。
- 三 また、戦略を策定した後に、不断に、令和9年度から関係する取組を強力的に推進していくことができるよう、関係閣僚は、同年度予算要求における対応を含め、一に掲げる方向性を踏まえた必要な取組について検討してください。社会保障改革及び経済財政政策を担当する城内大臣は、当本部の本部員たる閣僚以外の閣僚とも連携し、各府省庁における検討の総括を行ってください。
- 四 各閣僚におかれては、総合的な戦略の策定と実施に向けて、取組を加速化していただくようお願いいたします。